



2024年3月1日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ  
代 表 取 締 役 社 長 中 村 孝 也  
(東証グロース市場・コード3807)  
問 い 合 せ 先 :  
取 締 役 管 理 本 部 長 岡 本 純 子  
電 話 番 号 03 (5774) 2440 (代表)

## (開示事項の変更) 第三者割当による第7回新株予約権の発行に関する お知らせ

当社は、2023年9月26日に公表いたしました「第三者割当による第7回新株予約権の発行に関するお知らせ」の記載内容について一部変更がございましたので下記のとおりお知らせいたします。変更箇所には下線を付して表示しております。

また、第7回新株予約権の申込に関する詳細な手続きを、本日当社ホームページ上にて、ご連絡いたしますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、2024年3月1日に第三者割当による第7回新株予約権の正式な発行決議を予定しておりましたが、申込に関する手続きに当たり、申込条件等の諸条件の検討を改めて行った結果、当該発行決議予定日を2024年3月21日とすることとなりました。

なお、当該発行決議予定日以外の割当日、発行価額及び行使価額の決定方法並びに新株予約権の行使期間等のその他の諸条件に変更はございません。

#### 2. 変更箇所

##### 1. 募集の概要

##### (3) 発行価額

(変更前)

総額5,015,000円(新株予約権1個につき1,003円)(注) 但し、発行決議日(以下に定義します。)時点における本新株予約権の価値と2024年3月1日に予定している本新株予約権の正式な発行決議(以下、「条件決定決議」といいます。)時点における本新株予約権の価値を算定し、いずれか高い評価額を最終的な本新株予約権の発行価額とします。

(変更後)

総額5,015,000円(新株予約権1個につき1,003円)(注) 但し、発行決議日(以下に定義します。)時点における本新株予約権の価値と2024年3月21日に予定している本新株予約権の正式な発行決議(以下、「条件決定決議」といいます。)時点における本新株予約権の価値を算定し、いずれか高い評価額を最終的な本新株予約権の発行価額とします。

(9) その他

(変更前)

上記各号については、本日付けで金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しており、2024年3月1日に当該有価証券通知書の変更通知書を提出する予定です。

(変更後)

上記各号については、本日付けで金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しており、2024年3月21日に当該有価証券通知書の変更通知書を提出する予定です。

## 5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

(変更前)

本新株予約権1個当たりの払込金額は、(中略)本新株予約権の行使価額は、2024年2月29日の東京証券取引所における普通取引の終値と同額とすることを予定しており、当該日の翌取引日において、当社取締役会により、本新株予約権の正式な発行決議条件決定決議を行う予定です。

(変更後)

本新株予約権1個当たりの払込金額は、(中略)本新株予約権の行使価額は、2024年3月19日の東京証券取引所における普通取引の終値と同額とすることを予定しており、当該日の翌取引日において、当社取締役会により、本新株予約権の正式な発行決議条件決定決議を行う予定です。

以 上